

【重要】

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー【改訂版】（下線部は、新たに修正したところ）

R2. 6. 1

児童生徒用

感染の疑い

① 本人又は同居の家族等に感染が疑われる症状(※1)がある場合

【対応】出席停止。毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

※1「感染が疑われる症状」とは、発熱、咳、鼻水、頭痛、下痢等の風邪症状をいう。

② 本人が感染者と接触の可能性がある場合

【対応】出席停止（特定されないと明確になる日まで）。

毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

③ 本人が保健所から濃厚接触者に特定された場合

【対応】出席停止。（感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間）

保健所の健康観察を受け、毎日体温測定をし、経過状況を職場に報告する。

④ 同居の家族等が保健所から濃厚接触者に特定された場合

【対応】出席停止。（同居家族の陰性が確認されるまでの間）

毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

《感染の疑いなし》

【対応】症状が改善されるまで(※1)自宅待機（出席停止）

※1 症状が改善されるまでとは、主要症状が消滅した後、24時間以上経過するまでを目安とする。

以下のいずれかの症状があるときは、居住地域を所管する保健所（帰国者・接触者相談センター。富士市、富士宮市に居住する場合は富士保健所）へ連絡する。

- 発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている
- 強いだるさ（倦怠感）
- 息苦しさ（呼吸困難）
- 高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が2日程度続く場合には、保健所へ連絡する。

- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方
- 免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

《参考》富士保健所連絡先
 平日 8:30～17:15
 0545-65-2156
 土曜、日曜、祝日を含む上記以外
 090-3309-6707

保健所の指示

PCR検査

《陽性》

【対応】保健所の指示に従い、感染症指定病院に入院。

回復

病院の指示に従い療養し、健康状況に異常がなければ、学校に電話で報告の上、登校する。

《陰性》

【対応】・感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機。自宅待機中は、毎日体温測定をし、経過状況を学校に報告する。

・上記期間経過後、健康状況に異常がなければ、学校に電話で報告の上、登校する。

《感染の疑いなし》

【対応】感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機(②③)（出席停止）
 又は、同居家族の陰性が確認されるまでの間(④)（出席停止）

《感染の疑いなし》

【対応】濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで自宅待機（出席停止）

悪化

回復

風邪症状なし

検査対象

検査対象外